

# 第9回定例会

平成25年日野町議会第9回定例会が、12月2日から20日までの19日間にわたって開会され、提案がありました26件の議案および報告2件について審議が行われました。

提案されました議案は、すべて原案どおり同意・可決されました。

閉会中に審査されました平成24年度決算にかかる日野町一般会計ほか10会計の議案は、原案どおり認定されました。また、1件の請願審査と意見書決議が行われました。主な内容は、次のとおりです。

## 人事案件

◆日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成25年12月20日に任期満了となる三輪廣一氏（北脇）を再任する同意がされました。任期は3年となります。

## 規約の変更・解散など

◆東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更について

新たに火薬類取締法等に関する事務を追加すること、また、休日急患診療所の設置および管理運営に関する事務において、東近江市の旧愛東町および旧湖東町の区域が新たに加わり共同処理されることによるものです。

が完了したため、平成26年3月31日をもって解散されることによるものです。

◆日野町営土地改良事業の一部変更について

平成8年度から実施している基幹水利施設管理事業について、経年の農地転用や公共事業などにより受益面積が減少したことや管理費用に変更が生じたことにより事業計画を変更するものです。

## 財産の取得について

◆財産の取得についての議決事項の一部変更について

先の臨時会において議決された日野消防署建設用地の取得の相手方が、議決後に亡くなられたことにより、その相続人に変更するものです。

## 指定管理者の指定

◆日野町林業センターの指定管理者の指定について

現在の指定管理者である日野町森林組合が合併により、滋賀中央森林組合となったこととに伴い、新たに指定管理者として指定するものです。期間は、平成28年3月31日までです。

## 解散について

◆滋賀県市町土地開発公社の解散について  
県内町村の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的に、公共用地等の先行取得を行うために共同で設置されていましたが、所期の目的を達成し、すべての事業

## 条例の制定・改正など

◆日野町地域の元気臨時交付基金条例の制定について

国から交付される地域の元気臨時交付金を活用し、平成25年度から2か年に渡って地域経済の活性化に資する事業の円滑な実施を図るため、新たに基金を設置するものです。

◆日野町子ども・子育て会議条例の制定について

平成24年8月に子ども・子育て支援法が制定され、平成25年4月に部分的に施行されたことに伴い、日野町子ども・子育て会議を設置し、会議の組織等について、必要な事項を定めるものです。

◆地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

現在の低金利の状況を踏まえ、納付義務者の負担を軽減する観点から国税の見直しに合わせて、延滞金の割合等を引き下げるための改正を行いました。

なお、関係する条例は次のとおりです。

- ・日野町後期高齢者医療に関する条例
- ・日野町介護保険条例
- ・日野町公共下水道事業受益者負担に関する条例

◆日野町税条例の一部を改正する条例の制定について

ふるさと寄付金に係る寄付金税額控除の見直しと町税の延滞金および還付加算金の利率の引き下げを行いました。また、住宅ローン控除の適用期間の4年間延長および控除額の拡充を行うための改正などを行いました。





◆日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災の復興支援のための税制上の措置である被災居住用財産の敷地の譲渡に係る特例について、相続人が譲渡を行った場合にも適用することとしたものの、また、地方税法の改正による引用条項のずれ等に伴う文言整理のための改正を行いました。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が制定公布され、消費税および地方消費税の率が100分の5から100分の8に引き上げられ、平成26年4月1日に施行されることに伴い、下水道使用料や水道料金および加入金などの算出方法を改定するための条例改正(4件)

◆日野町農業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

◆日野町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

◆日野町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例の制定について

◆日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の不祥事等に対する管理監督責任として、平成26年1月1日から3月31日までの3か月間、『日野町職員および特別職の給与の特例に関する条例』により減額となつて

現在の町長の給料月額から、さらに10パーセントを減額するための改正を行いました。給料月額 59万9千円↓53万9千円

補正予算

◆一般会計

4億4千68万6千円を追加し、予算総額は94億1千862万9千円となりました。

増額補正の主なものは、次のとおりです。

○地域の元氣臨時交付金基金積立金 1億5千55万4千円

○街灯設置補助事業 250万円

○介護保険特別会計繰出金(保険事業勘定) 1千44万7千円

○地域子育て支援事業 1千195万4千円

○農業集落排水事業特別会計繰出金 5千640万円

○公共下水道事業特別会計繰出金 1億7千512万9千円

○墓地環境整備事業 397万5千円

○文化財保存事業 5千万円

◆国民健康保険特別会計 人件費等を292万9千円減額し、予算総額は22億1千4万8千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計 町債の繰り上げ償還をするための経費等に1億8千193万1千円を追加し、予算総額は10億9千983万円となりました。

◆農業集落排水事業特別会計 町債の繰り上げ償還をするための経費等に6千76万8千円を追加し、予算総額は2億3千193万5千円となりました。

◆介護保険特別会計 居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費等の増加に伴い保険事業勘定に1億591万4千円を追加し、予算の総額は17億174万7千円となり、またサービス事業勘定に4万3千円を追加し、予算の総額は525万4千円となりました。

◆後期高齢者医療特別会計 後期高齢者医療広域連合納付金等の増加に伴い464万4千円を追加し、予算総額は2億1千750万4千円とな

りました。

◆水道事業会計

人件費の減額および日野消防署移転に伴う設計費や企業債の繰り上げ償還のための経費の増加により、収益的収支の収入予定額に225万7千円を追加し、5億8千575万5千円に、支出予定額を1千222万5千円減額し、5億5千959万4千円となりました。

また、資本的収支の支出予定額を3千309万5千円増額し、3億3千181万5千円となりました。

◆平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算について

◆TPP交渉からの撤退を求める請願 不採択

◆2014年介護保険制度改革に向けた意見書決議について 可決決議

◆問い合わせ先 議会事務局 ☎6551